

大正期の立行司を巡って

根間 弘海*

1. はじめに

明治45年5月場所では17代木村庄之助（前名：庄三郎，10代伊之助）と11代式守伊之助（前名：木村進）が務めていた¹⁾。大正時代が始まってこの両行司が立行司だった。17代木村庄之助は大正10年5月場所中に辞職し，11代式守伊之助は大正3年1月場所後に病死している。

本稿では大正時代の立行司を巡る話題をいくつかピックアップし，その話題を詳しく見て行く。新聞や雑誌や書籍などでその話題は記述されているので，本稿ではその記述を多く引用している²⁾。しかもその引用はけっこう長い場合が多い。どのような話題があったかを解説するというより，当時の文献でどのように扱われていたかをできるだけそのまま提示したいからである。同じ話題でも扱われ方がときどき異なることがあるが，それもそのまま引用してある。

本稿で扱う話題は，主として，次のようなものである。

- (1) 大正3年5月場所，木村誠道は第二席でありながら，12代式守伊之助を固辞している。それはなぜか。
- (2) 大正10年5月場所中，17代木村庄之助は突然辞職している。それはなぜか。
- (3) 大正11年1月場所，三役の木村朝之助が式守伊之助を経験することなく，いきなり18代木村庄之助を襲名している。それはなぜか。
- (4) 大正14年5月場所後，19代木村庄之助を襲名したのは，13代式守伊之助（前名：式守与太夫（5代））である。昭和7年5月場所まで木村庄之助として務めている。
- (5) 大正15年1月場所，番付に記載されている14代式守伊之助（前名：式守勘太夫（3代））は登場していない。その後を継いだ式守与太夫（6代）が15代伊之助になったのはいつか。紫白房を許されたのはいつだろうか。

*専修大学経営学部教授

立行司であれば、普通、文献でもそれなりに賞賛する記述がたくさんあるが、本稿では、どちらかという、巷間の話題に上る立行司に集中している。順調にまっすぐな道を進む人より話題を提供する少し変わった人が世間の注目を引く。本稿で取り上げた行司たちも「ある出来事」で世間の注目を引いている。その出来事は賞賛されるものもあれば、非難されるものもある。その出来事をどう見るかは、見る人の立場によって違ってくる。

大正時代の立行司がすべてその時代で終わったわけではない。19代木村庄之助と15代式守伊之助は昭和時代になっても立行司として務めている。昭和時代の立行司の動きについては、機会があれば、取り上げてみたい。

2. 木村誠道と式守伊之助の襲名

11代式守伊之助（前名：進）は大正3年春場所後に亡くなった³⁾。

・『報知』（T3.3.16）の「式守伊之助逝く」

「東京大相撲立行司式守伊之助（55歳）は（中略）3月15日（中略）死去せり。」

順当であれば、木村誠道が12代式守伊之助を襲名するはずだが、その襲名を遠慮している⁴⁾。理由は、式守伊之助を襲名すると、早死にすると恐れたからである。先々代の10代式守伊之助（前名：庄三郎、後の17代木村庄之助）もその名を襲名したとき、「川瀬餓鬼」を行なっている⁵⁾。

・『中央』（M44.6.6）の「行司4代に崇る猪王山等の霊」⁶⁾

「立行司式守伊之助（10代：NH）は7日午前10時より大川筋において盛んなる川施餓鬼を行い、6代目より9代目までの先祖並びに式守家に縁ある横死力士猪王山（明治5年4月25日本所2つ目に死亡）、榊山（明治4年6月22日大川筋に入水）、力士伊勢ヶ浜の縁女某（慶応元年5月死亡）等の追善をなす由なるが、当日は伝馬3艘に友綱部屋の力士国見山以下数十名と行司与太夫、勘太夫、錦太夫等乗り込み、深川万福寺住職導師を勤め賑やかに流れを下りて中洲に到着する筈なり。因みに式守家にはいかなる因縁ありてか、6代目より4代の伊之助は相續きて位牌勸進元となりおりて、不詳この上もなければ、当代（10代目）の伊之助怖気を奮ってこの企てに及べるなりと」

木村誠道も10代式守伊之助と同じ心境にあったようだ。不思議なことに、当時の協会関係者も木村誠道の言い分を了承し、式守伊之助の名前を番付から削除している。つまり、第二席の式守伊之助を空位のままにしておくのではなく、木村誠道を第二席として認めているのである。これは非常に珍しい扱いだと言ってよい。もし式守伊之助が第二席としての名前として固定していたならば、それを襲名するまで木村誠道の昇格を認めなければよい。しかし、空位ではなく、式守伊之助の名前が番付から完全になくなっているのである。このことは当時としても奇異に映ったらしく、多くの新聞で取り上げられている。その中のいくつかを次に示す。

(1) 『日日』（T3.5.21）の「改名と除名」

「立行司式守伊之助の名は怪談のために襲名するものがなく、ついに番付から除かれ、誠道はそのまま立行司となった。」

(2) 『東京毎夕』(T3.5.21)の「新しき軍容、注目すべき変動」

「式守伊之助の家が今場所より廃絶され、旧伊之助の地位に木村誠道の名を現すに至りしは特筆大書の値あり」

伊之助は空位のままで、誠道が立行司となった⁷⁾。誠道はいわば「代理伊之助」みたいな状態であった。伊之助の名義はそのまま残したが、番付では隠れている。つまり、伊之助の名義は番付にない。いずれにしろ、伊之助の名義は時期がきたら、伊之助を襲名する行司が出てくる。たまたま今度は誠道がその穴を埋めたことになる。誠道が伊之助襲名を固辞し、伊之助を襲名しない状態で昇格することに協会が異議を申し、それなら他の行司を式守伊之助として抜擢すると協会が強くと出ていたら、誠道はおそらく伊之助を名乗っていたはずだ。しかし、協会も誠道に同情し、伊之助は空位のままだにしている。それに対し、行司仲間から異議が出されている。これは新聞記事の中で確認できる。

(1) 『東京毎夕』(T3.5.21)の「式守襲名問題」

「立行司式守伊之助の死亡後、この名前がよくないとて当然襲名すべき木村誠道すら冠を横に振る。協会でも後継者がなければ致し方なしと本場所から除いてしまった。ところが、一部の若手行司連はいやしくも20代も続いている行司名義を絶やすのは不都合だ、もし襲名の仕人がなければ、誰か希望者を出してこれに代らせ、同時に年寄長浜鬼一郎を襲い、勸進元たる条件を付しなば、縁起の善悪に拘わらぬであろうと騒いでいる」

(2) 『読売』(T3.5.22)の「鬼一郎か伊之助か一崇っている名前」

「式守伊之助という名が今場所の番付には除かれている。これは近頃稀有なことで木村庄之助と並んで式守伊之助の名は、角界行司の長として誰知らぬものもないのにそれを欠員にさしたのが、6代目式守伊之助が死霊に崇られて死んで以来、この名を継いだものは必ず崇りまでも相続し、勸進元前に死んでしま^{しま}い、位牌勸進元をするようになってきた。ツイこないだ死んだ進の伊之助もその前の伊之助もみなそうした運命に操られている。それで協会では今度当然襲名すべき木村誠道とも相談し、式守伊之助の年寄名長浜鬼一郎をして伊之助に代えようとの話になりかけている。誠道も身体の大きいに似合わず崇られた名には神経を起して鬼一郎に代えることに賛成をしてもいるともいうが式守与太夫、勘太夫、錦太夫の式守家の若手は由緒ある伊之助の名を断絶せしめるのを遺憾として近日伊之助に崇っている死霊の回向をも為し、また協会へ向かっては誠道が伊之助を怖がって鬼一郎になるといふのなら鬼一郎におなりなさるもいい、が、それならば伊之助の名は自分等に相続させてもらいたい、そして伊之助名義を立てさせてくれというのにある。協会がどう捌くかは解らないが、あるいは誠道は元の木村瀬平が瀬平で立行司であったように誠道で立行司を勤め、与太夫が式守伊之助を継いで特に立行司に進み、当年の三大行司を現出するかもしれない」

式守伊之助を継いだ行司は命にかかわることから、当事者はなんとかしてその崇りを除去しようとして試みている。それは儀式をともなった形で表れている。

・『読売』(T3.5.23)の「怨霊の追弔会」

「先代伊之助の遺言で27日午後1時から南品川の妙行寺で6代目伊之助に崇った力士猪王山、榊山、玉吉、お葉婆さんの追弔会を催し、庄之助を初め行司、年寄、力士、その他にて500人ほど参詣するそうだ。この妙行寺は式守家の菩提寺ではないが伊之助自身だけの寺であるという」

そのような怨霊をお祓いし、木村誠道はいよいよ式守伊之助を襲名する決心をしている。

・『読売』(T3.5.24)の「いよいよ伊之助襲名」

「問題になった式守伊之助の名はいよいよ木村誠道が襲名することとなり、23日誠道は木村庄之助に伴われて協会へ12代伊之助襲名の披露に来た。誠道は身体が丈夫だから、怨霊も祟りきれまい」

大正4年春場所の番付では、木村誠道は12代式守伊之助を襲名している。

・『日日』(T4.1.6)の「主なる異動に就いて」

「立行司の木村誠道がいよいよ勇氣を揮って怪談に囚われている式守伊之助を襲名した(後略)」

この大正4年春場所以降、木村庄之助は主席、式守伊之助は第二席として番付に記載されるようになった。ときには、立行司の名前が全員そろわないことがあるが、欠けた名前は空位として扱うようになった。

(1)『国技』(T5.5)の「行司総まくり」

「尾張の産で、高砂一門、庄之助を打って替わった頑健な身恰好、力士としても相応な出世が見られたろうと言いたい位、それで6代目から7代のあいだ附いて廻ると云う評判の怨霊が12代目のこの人までは祟るとの事で、当人大いに気にしたようなれど、アノ丈夫な身体には、怨霊の方から怖気を出して尻込みだろうと傍での取沙汰、而も当人まだまだ安心召さぬと見えて怨霊の菩提弔いやら何やらと大いに騒いだのだからモウ義理でも怨霊は瞑目するだろう。兎に角アノ堂々たる身体で土俵に立っては立派なもの。」(p.23)

(2)『夏場所相撲号』(T15.5)の「不思議に祟る伊之助襲名」

「行司式守伊之助の名について、昔から相撲社会に一つの怪談が伝わっている。なんでも、6代目か7代目とかの伊之助の時に、弟子を非常に虐待した。弟子は、師匠の無情を恨んで自殺した。

死んだ弟子の死霊に祟られて、伊之助も突然病死した。これ以来伊之助の名をつぐと早死をすると云うのだ。云うまでもなく、こんなことは一つの迷信だろうが、偶然にも、そう云うことが度々重なるので、今になお相撲社会の人々はこの怪談的迷信を是認している。

昨年夏場所打上げ後、庄之助が巡業地で頓死した。それがために、行司名に変動ができた。名行司と云われた勘太夫は、大いに出世して伊之助を襲名することとなり、当人もよろこびでいた。ところが、番付の発表を待たないで惜しや病死してしまった。これがために、怪談話しは尾鰭をつけて伝えられるようになった」(p.39)

昭和に入ってもこの怨念について記述している文献がある。そのいくつかを次に示す。

(1) 式守伊之助著『軍配六十年』(S36)

「ところが、この式守伊之助は襲名して土俵と務めるようになると、必ず不慮の災害を蒙るという因縁がありました。

なんでも、初期の伊之助さんの女房になった方は、冷酷な人だったらしく、弟子たちを随分と虐待されたそうです。そしてその中の一人があまりの虐待に耐えかねて、両国橋の上から投身自殺したために、それ以来その怨霊が祟るのか、式守伊之助を襲名して勸進元をやると、本人が病死したり、けがをしたり、家内に不幸があったりで、不吉なことばかり続くといい伝えられていました。

現に勘太夫さんも、襲名したまま土俵に上がらずじまいで病死していますので、私はある日、両国の回向院に家内を伴って出かけ、川施餓鬼をいたしました。

施餓鬼というのは、本当は餅だの、飯だのを投じながらお経を読み、怨霊を慰めるのですが、私どもはお坊さんに頼んでお経を上げてもらい、護符を川へ投じて、それで済みました。

今の若い方たちにこんな話をするとなんか付されてしまわれるかも知れませんが、これはやはり気のもので、どうやら私の病弱だった体も、少しずつ持ち直して、しばらくは病魔から遠ざかっておくことができました。すると、それから3年半以上もたった昭和30年の10月です。秋稼業で長野へ巡業にいき、そこでまた大病をしてしまいました。」(pp. 87-8)

(2) 『相撲』(S27. 11. 12)の「19代式守伊之助物語—生い立ちから今日まで」

この中にも伊之助の因縁について、次のように語っている。

「昔、7代目の式守伊之助を名乗った人の弟子に、猪王山という相撲取が居りました。この猪王山が、7代目のおかみさんに辛く当たられましたのを苦に致しまして、駒留の橋の上から身を投げて死にました。それ以来、猪王山の恨みが、伊之助という名にとりつきまして、早く伊之助を名乗りましたものは、57歳になると、きつと死ぬというような出来事が、代々つづきましたもので御座います。数え上げてみますと、7代目、8代目、9代目それぞれ、言いあわせてように、57歳を一期として、世を去って居ります。10代目の、やはり庄三郎から伊之助になった人は、日蓮宗のふかい信者で御座いまして、これは、川施餓鬼などをしきりに行いまして、猪王山の霊をなぐさめましたものでした。11代の伊之助は、胸の病で亡くなり、13代目の、勘太夫から伊之助を継ぎました人などは、伊之助襲名の番付を、病床で寝ながら眺めて居りまして、そのまま死んでしまい、結局、伊之助としては、一度も土俵へ上らなかつたことになります。

それから、いろいろなことが御座いまして、私は19代に当たるわけですが、幸い襲名いたしましたのが、57歳を過ぎて居りましたものの、やはり病床で、襲名のゆるしをうけましたような次第で、どうしても何かの因縁なので御座いましょう。このたび、土俵へ上がるにつきましては、場所前9月19日、回向院におきまして、猪王山ならびに、歴代の伊之助の霊位に対しまして、ささやかながら、心ばかりの供養をとり行いました。」(p. 43)

誠道は土俵生活を振り返り、雑誌記事で回想し、次のように述べている。

(1) 『春場所相撲号』(T12. 1)の「46年間の土俵生活」

- (a) 「私は明治13年の春場所に木村小市と改名して回向院の本場所で初めて土俵へ上りました。(前略)40年の1月場所に土俵草履が許され、41年の5月場所に誠道と改名をしたのですが、この誠道と云う名は初代の新助、後に16代目の木村庄之助、高砂親方唯一の旦那であった愛知県熱田の魚問屋石原三左衛門さんが、新助は正直者だ、高砂のために苦楽を共にする誠の道を踏む男だと云って初めて誠道の名が高砂部屋へできたので、それを私が相続しまして44年の5月場所に紫白の房を用いることが許されたのであります⁸⁾。」(p. 111)
- (b) 「大正3年5月に12代式守庄之助を襲名致しまして、幸いに大過なく昨年(T10=NH)まで土俵を務めて参ったのですが、酒井君も(先代庄之助)引退してしまいますし、私もモウ還暦を過ぎましたし、若い人たちのためばかりでなく、まったく年を取りまして土俵を勤め、万一失策でもあつては立行司という面目にも関わりますので、引退届けをだしました処、幸いにも取締も私の意を察してお聴き済みになりましたので、こうして余生を送るようになりましたのも、みんな亡くなられた高砂親方を始め好角家諸君のお陰なのであります。(後略)」(p. 111)

(2) 『角力雑誌』(T10. 12)の「式守伊之助の引退」

「引退した12代目伊之助は(中略)15歳の時、たまたま先々代高砂が東京角力を脱し、例の改正組なる一派を組

織して名古屋に乗り込んだのを機会に、伝手を求めて、同一行の行司木村誠道（先々代庄之助）の弟子となり木村小市と名乗って土俵に現れた。改正組にあつて師高砂、誠道等と辛酸を嘗むること数年、明治11年調停が成立し、高砂一派も東京角力に帰復したので、小市も東京角力の行司となった⁹⁾。(中略) 大正の初年に12代伊之助を相続した同人は角力茶屋西川を経営している。」(p.20)

誠道は朝之助と同様に軍配裁きはあまりうまくなかったようで、非難する記事が多い。その中から一つだけ示す。

・『春場所相撲号』(T14.12)の「あつさんの事」

「西川の伊之助は、見越し軍配の名人で、踏み切るはずと思つたり投げが極まつたと思つたりして軍配を切つたから、とんだ失敗をしたこともあり、国見山と四海波との相撲の時などは、四海波が右の内掛けで、もたれかかって寄り、土俵際に国見山が堪えて返した刹那、当時誠道と名乗っていた伊之助は、四海波の寄りが、極まつたと見て、軍配を四海波にあげて、大問題を起こし、遂には、国見山から、殴られた上、あやまつたという話さえあり¹⁰⁾、小市から、誠道と改名し、更に伊之助となつても、その軍配を信用するものは無かつた。」(p.54)

評判を気にしてかどうかは分からないが、誠道は17代木村庄之助の後を継がず、式守伊之助で辞職している。これは当時、木村庄之助の地位にそれほど気にしていなかつたからかもしれない。つまり、式守伊之助が式守家の最高位であり、そこまでとり着けは名誉なことだと認識していたかもしれない。

3. 17代木村庄之助の辞職

17代木村庄之助は大正15年5月場所中、大錦と鞍ヶ嶽の取組で差違えをし、その責任を取つて辞職している。当時の新聞や雑誌等ではそのように記述している。その中からいくつか示す。

(1) 『朝日』(T10.5.18)の「木村庄之助、引責して辞職す—大錦・鞍ヶ嶽の取組に団扇違いを恥じて、17代は伊之助が襲名」

「大相撲5日目の中入り前、大錦と鞍ヶ嶽を合わせ立行司木村庄之助は、鞍ヶ嶽が踏切のあるに拘わらず大錦を打棄つた刹那、庄之助はその踏切を見落として鞍ヶ嶽に団扇を上げ、物言いの結果、大錦の勝ちと決まって団扇の上げ直しをしたが、庄之助はいたく責任観念を感じ、一旦帰宅後、直ちに『老齢その職に堪えず』という意味の辞表を書いて友綱取締に提出したので、協会では同日打出し後、直ちに役員会議を開き、一旦は引止めたが、さすがは庄之助『立行司としてこの醜態を演じた上は如何にしても再び登場する顔はなく、且つ今後他の行司等への見せしめにもなるから』と断然決心したので、協会でも遂に聞き届け、来春場所から伊之助が17代庄之助を継ぐ事になった」

(2) 『やまと』(T10.5.18)の「責任感から庄之助、決然辞職す」

「東京大角力協会行司中の最古参木村庄之助が昨5日目、大錦・鞍ヶ嶽の一番に軍扇を差違えたのは行司として且つ俊進^{しゅんしん}に対しその地位に留まるは心苦しく、又協会に対し申訳なしとて直ちに師匠友綱まで辞表を届け出で、友綱はこれを受理して協会へ計つたので、当日角力打出し後、出羽ノ海、友綱を始め各幹部はその善後策を協議した結果、従来行司の見誤りはしばしばあつたが自ら責任を感じて処決を申し出た者は一人もない。庄之助今回の擧は斯界に新例を開くものとして辞職を聴き入れ、なお庄之助が多年協会に尽くした功勞に対しては引退に際

し、特別の慰労方法を講ずる事となったが、庄之助に対しては協会の内外に同情の声が高い」

- (3) 『読売』(T10.5.19)の「行司界革新の気を示す一木村庄之助の引責隠退、行司溜りにいた朝之助が庄之助のため弁明せぬは共に土俵を踏むに足らぬとの非難、留任勧告を退けて庄之助は謹慎」

「5日目大錦と鞍ヶ嶽の軍扇差違えの責めを負うて東京大相撲協会立行司の地位を隠退することに決して潔く辞表を提出した木村庄之助は優柔不断の行司界に一脈清新の気を示したもので、これによって恥死すべき行司は差違え見誤りおぼわ阿りの名人伊之助、朝之助の両名でなければならない。それかあらぬか昨朝伊之助は与太夫を連れて柳橋の庄之助宅芸妓家塚家へ庄之助の寝込みを訪れて、伊之助以下差違えを数回仕出かした者の立場がないからという理由のもとに切に留任を申入れたが、庄之助は断固としてこれを退け、兩人を帰すと直ぐ妻女にのみ行き先を打明けて午前8時ごろ柳橋の自宅を立ち出で、謹慎の實を守るために、親戚の某氏方に隠れ、一切面会を謝絶し、訪客はすべて妻女をして対応せしめている。斯くと聞いた錦太夫、与太夫以下行司の中堅は、当日庄之助の控えとして行司溜りにいた朝之助が庄之助が責を引いて自決せんとしていた際に控えの立場にあった者として庄之助のために一言の弁明を為すでもなく平然と閉場を待ち帰宅し行司界の大問題を些かも顧みないのは、行司として共に土俵を踏むに足らぬ者であるとの理由を以て6日目朝来同人に対して盛んに非難の声を挙げているが、かくして立行司木村庄之助の名跡は目今の幫間的行司の間に於いては容易に襲名しえぬ。

権威を有するに至って、順としては当然襲名するはずである伊之助も従来の自己の失態を省みて当分は襲名することができないであろう。因みに庄之助は13年前17日目庄之助を襲名以初めての差違えで、立行司として不面目極まる差違えをした際には土俵を退くということを襲名当時から口にしていたという妻女の話である。庄之助のこの潔い態度に徴して伊之助は臆おそて自決しなければならなくなるであろう」

- (4) 『報知』(T10.5.19)の「大相撲夏場所一脂の乗った見物、引責辞職の庄之助に翕然きゆうぜんとして同情集まる」

「正午頃からポツポツと降り出した6日目の国技館、気遣われた人足もさすがに峠の絶頂と来て、脂が乗った盛りだけに前日にも増した大入り。引退の庄之助の同情集まる。立行司木村庄之助が5日目、大錦対鞍ヶ嶽の角力に見違えた責を引いて辞職した態度の立派さは人々に非常な感動を与えた。これで同人は行司と年寄との引退となるので、協会では年寄引退の規定に準じ近く所定の功労金を贈るそうだが、同人多年の功勞により特に幾分の増額を見るだろうと云う。同人引退と同時に次場所から伊之助が庄之助に、朝之助が伊之助となり、以下順押しになるわけで庄之助はいい引退の機会を捉えて後進の途を拓いたものだ」

- (5) 『国民』(T10.5.19)の「軍配の差違いから庄之助が罷る一昨日、大錦・鞍ヶ嶽の勝負。立行司の名に懸かかわると、引責辞職角界引退」

「横綱大錦と鞍ヶ嶽との勝負に立行司木村庄之助が鞍に軍扇を揚げると検査役から庄之助に差違えだと注意があった。併し庄之助は鞍の打棄りが利いていると主張し、入間川、中立、井筒、伊勢ノ海の4検査役と土俵の真ん中で意見を交換したところ、検査員は悉く鞍が土俵を割った後に打棄ったものと見ているので、庄之助は改めて大錦に勝ち名乗りを揚げ、その儘場所より帰宅するや『老年勤務に堪えず』との理由で師匠友綱の手を経て出羽ノ海以下役員に宛て辞表を差し出した。そこで出羽ノ海は閉場後役員総会を開き、席上友綱に庄之助の留任勧告を依頼したが、友綱は当人が立行司の職責を重んじ、この際その身は土俵上より消ゆるもその精神は長く活かさせて頂きたいと切望しているゆえ、皆さんの好意は厚く感謝するがその意中を汲んで辞表を容れて頂きたいと云

うと、出羽ノ海始め一同の役員はなるほどそれは責任を重んずる見上げた決心である、死すべき時に死なざればと云う金言もある、それを止め立てするは却って庄之助の高潔な精神を汚す事になるとして辞職を許容する事となった。而して18代目庄之助は慣例により式守伊之助がその後昇り、以下朝之助が伊之助を継ぐ外、与太夫、勘太夫、錦太夫等が順次昇級するのである」

(6) 『日日』(T10.5.19)の「庄之助引責が描く波紋—伊之助の辞意から、朝之助衆望なし、行司界大変革起らん」

「立行司木村庄之助が17日大錦対鞍ヶ嶽の勝負を見誤ったため、引責辞職した結果、東京大相撲の行司界に大変革が起らんとしている。元来庄之助はよほど以前から以前から引退の意思があった。それは彼が友綱系統なるがため、協会の現状として彼の周囲は今まであまりに不自由であったからで、今度の事件は畢竟引退の好機を与えた事になった。そこで問題は後任であるが、最近の慣例では当然次席の式守伊之助が襲名するのが順だけれども、伊之助も夙に辞任の意あり。殊に庄之助が今度のような破目で辞任した関係上、その後を継ぐは本意ならずとし『まったく私の立つ瀬がなくなりました』と言っているし、協会の某幹部も『伊之助もこれをキッカケに今場所限りで引退しましょう』と断定しているくらいである。したがって今、急に庄之助の襲名の儀が起こっても容易に承諾しそうもなく、かと言って立行司をいつまでも空位の儘にしては置けぬから、お鉢は次の木村朝之助に廻るわけであるが、朝之助に対する行司一般の定評や役員側の意嚮はあまり芳しくなく定例により行司界が推薦しても協会が認めるかどうかを描いた上でなくば、幾多の波紋容易に納まりそうもない。若い行司の間にはこの際、従来の情弊を一掃し人材登用の途を拓きたい希望に燃えている」

17代木村庄之助は軍配の差し違えで辞職したという記事が多いが、それは単なる辞職のきっかけだった可能性がある。それを示唆する新聞記事がある。

・『報知』(T8.5.11)の「東関と庄之助、相共に廃業届を提出—友綱の名跡は矢筈山に、東関の部屋力士は高砂へ」

「30日朝、相撲協会に対し辞職を届け出た取締友綱に続いて年寄東関並びに立行司木村庄之助の両名いずれも廃業届を同時に協会に提出した。友綱の名跡は矢筈山に譲渡し、東関は同部屋所属力士一同を高砂部屋に譲り渡しの契約が調い、木村庄之助は柳橋で営める芸妓家栄家の主人公専門となるという」

また、辞職したことを褒めたたえる記事の多い中で、あえてそれを非難する記事もある。

・『角力雑誌』(T12.5)の「角力珍談—今と昔物語」

「(前略) 2, 3年前に木村庄之助が大錦と鞍ヶ嶽の勝負に鞍ヶ嶽へ団扇を挙げたのが悪いと云って、大錦に団扇を挙げ直させたので、庄之助はその日限り廃業した珍事があった。あの勝負は全勝大錦へ団扇を挙げ直させるほどのものでなく、預かりにしても治まったものでなるのを検査役の入間川が断然大錦の勝ちを主張し、他の三検査役も入間川に憚って行司を見殺しにした不覚もあったが、庄之助も庄之助だ。その日限りで廃業するほどの勇気があったならば土俵の上でモット強硬に威厳を持ったらば行司の本分が立ったのであったらうに、それが検査役の云うままに大錦に団扇を挙げて、後に廃業を届け出たと云うような弱腰のやり方であるから、自然行司の判定権と云うものは有名無実となってしまう。今後は力士も検査役もなるべく行司の権利を認識して無理を通さぬことにすると同時に行司も一身を賭してもその権利を主張する決心がなくては、折角規定した今度の仲裁条件も再び空文となる恐れがある。(後略)」(p.80)

・『夏場所相撲号』(T14.5)の「角界刷新の急務は行司段の独立」(pp.54-8)

「木村庄之助(先代)が大錦と鞍ヶ嶽の相撲に(前略)団扇を大錦に揚げ直させた一珍事があった。この角力は実際において必ずしも団扇を挙げ直させるほどに分明したものでなく、少なくとも預かりくらしいになるべきものであつのは、今も好角家が庄之助に同情しているものであるから、庄之助は力士と検査役の圧迫を憤慨して表面は自分の不明と云う口実を以て断然と隠退してしまったことは益々行司の職権を失ったことを証明したのであつた。」(p.57)

17代木村庄之助の辞職については雑誌記事でも言及されている。次にそのいくつかを示す。

(1)『角力雑誌』(T10.6)の「潔く辞職した立行司庄之助—我身より行司名が大切」(pp.8-11)

「庄之助は、大錦に軍配を揚げ直すや、そのまま場所から柳橋の自宅に帰宅し、先ず師匠友綱の帰宅を求めて同家に赴き、こんには実に飛んだ不都合をした、一個の庄之助は軽いが何百年前から伝わってきた行司名庄之助に対して申訳がない、ここはどうあつても辞職してその名を辱しめたお詫びをしなければならぬ。万一協会での辞表を聞き届けられない場合には、庄之助はたとえ土俵を消ゆるとも後世までも、その精神を活かさせて頂きたいと言つてもらいたい、と涙を流して師匠に頼んだ。友綱もこの道理ある言葉には異議を挿し挟む余地は少しもなかった。『よろしい、すぐに辞表を書くがいい、わしがこれから持って行こう』と云いだした。庄之助は即座に懐中から一枚の辞表を取りだして師の前に差し出した。『老年勤務に堪えず…』と血の滲み出るよう筆の跡、友綱はこれを携えて直ちに協会に赴いた。」(p.9)

(2)『相撲画報春場所号』(T11.1)の「武士道を知る木村庄之助一代記」(pp.89-91)

「夏場所5日目、大錦と鞍ヶ嶽の一番、立行司の庄之助が、鞍ヶ嶽に、軍配をあげると、検査役は、『差違いなりと』注意し、しばし、土俵の上は、議論に花が咲いたが、寡は衆に敵せず、あわれや庄之助は軍配を大錦に揚げ替えをせねばならなくなった。庄之助は、この時深く決する所あり、柳橋の自宅に帰るや、スグサマ師家の友綱を訪い、

「今日は、飛んだ不都合して面目も御座いません。私一個は、軽いが、何百年と続いた行司名庄之助に対して申しわけがないから、辞職をして、その名を辱しめたお詫びをしたい」

と涙ながらに物語った。庄之助は、さらに、「本来ならば、自殺すべき所です」と、老眼に、涙が宿った。師匠の友綱も、悲壮な庄之助の決心を聴いて、共に、涙にくれた。やがて、友綱は、

「よし、辞表を書くがよい、俺が持って行こう」と、涙をのんで、男らしく云い放った。友綱の胸の中は、張り裂けんばかりであった。庄之助は、懐から、一枚の辞表を取り出した。言々皆涙の結晶である。

友綱は、これを携えて、協会へ出頭し、この辞表を提出した。協会では、早速臨時役員会議を開いたが、大多数は、名人庄之助の留任を希望した。けれども、一同は、友綱から、精神的に土俵を生きたい」と云う庄之助からの伝言をきいて、惜しむべきではあるが、庄之助君の高潔な精神を生かすこと、同情のある仕方であろうと云うので、辞表を聴許することになった。」(p.89)

(3)『相撲画報春場所号』(T11.1)の「53ケ年の土俵生活—彼の述懐は真に相撲国の泰平記、縷々として尽きぬ彼の追憶を聴け」(pp.29-35)

「去年の夏場所に大錦対鞍ヶ嶽の相撲に體違たいちがひいをしたと云うので、立行司たる重い責任観念から潔く隠退して後進の道を拓いた17代目木村庄之助の行動は近時責任観念の薄らぎたる行司連に大いなる覚醒を促したと共に、流石に武士道を口にする視界にあって多年立行司を勤めてきただけであると天下の好角家は其の悲壯にして健気なる

進退を激賞し、併せてこの名行司を再び土俵に見ることができなくなったのを惜しんだ。彼は身を退くと共に妻女が経営する柳橋の栄家に老後を養いつつ悠々自適晩年を送ることとなった。53年間を土俵に送っただけあって彼の思い出は縷々として尽きない。」(p. 29)

(4) 『相撲画報春場所号』(T11. 1) の「運動家としての力士に臨む」(pp. 130-1)

「一代の名行司、木村庄之助が、去る5月場所で鞍ヶ嶽対大錦の行司見損ないの事件から、終に冠を掛けて断然角界から隠退したことは最近悲痛なる事件として世間の耳目を聳動した。

庄之助が、紫房の軍扇を再び大錦の為に上げなくてはならなかった心事は恐らく彼の為には、抑ゆるに忍びなかった事にちがいない。卑しくも天下の相撲である。しかも大切な大相撲である。異常の緊張さをもって、そして異常の自信をもって、一度上げた軍配を、物言いの為に再び上げ直しなくてはならぬという、その心境は蓋し察するに余りあるものであった。

国技館から名行司庄之助の隠退は、さほどの苦痛ではあるまい。観客にしても庄之助の行司振りを見られなくなったことにさほどの痛痒は感じない。

けれども、庄之助が隠退の決心を早めた根本の原因を考えると、そこには我々角力好きにとって、また相撲道にとって尤も嘆かわしい結果を予想しなくてはならない。」(p. 130)

(5) 『角力雑誌』(T10. 6) の「潔く辞職した立行司庄之助—我身より行司名が大切」(pp. 8-11)

「取締出羽海は庄之助の辞職について次の如く語った、「庄之助君は誠に立派な人で、惜しいけれども辞職の決心が頗る堅い上にその理由を聞くと全く尊敬すべき精神である。行司にしろ力士にしろ、責任を重んずると云う事は、相撲道革新のためには実によいことであって、これが動機となって、相撲社会の気風に責任観念の発達を促したとすれば、庄之助君の精神は、未来永劫に亘って土俵の上に活きるのである。それ故涙をのんで辞職の要求を聴くことに決定した。何しろ相撲界の功労者として非常なものであるから、論功行賞については私に一任してもらい庄之助君に対しては十分なことをする心算である。」と、庄之助が責任を重んじて潔く辞職したと云うことが、世間に知れ渡ると、諸方面からその行動を賞讃してくるものが多数あった。」(p. 11)

(6) 『角力雑誌』(T10. 6) の「潔く辞職した立行司庄之助—我身より行司名が大切」(pp. 8-11)

「庄之助は今回辞職したのは切腹したのと同じだと云う見解をもっているのです、今まで作ったり貰ったりした装束その他帯刀・団扇等が沢山あるのを朱房以上の行司に遺品として分配した。同人は曰く「昔なら切腹というところ。私が角界を去ったのは角界から死んだと同じです。ですからそれまでもっていた60余枚の装束その他の道具を遺品として、同僚諸君に分配しました。けれども2、3枚は記念の品として家に残しておきました。」(p. 11)

(7) 『角力雑誌』(T10. 12) の「角界に動ける新機運」(pp. 4-7)

「庄之助が事故の責任観念の発露として、冠を掛け地位を退いたことは実に賞揚すべきことで、「角力行司」のために万丈の気焔を吐き、審判の神聖を飽くまでも貫徹した。世を挙げて推称するも実に宜なる次第である。」(p. 7)

4. 木村朝之助の18代木村庄之助襲名

17代木村庄之助と12代式守伊之助が辞めたので、三役行司だった木村朝之助が式守伊之助を経験することなく、いきなり18代木村庄之助を襲名した。

- ・『角力雑誌』(T10.12)の「式守伊之助の引退一朝之助が庄之助に、与太夫が伊之助に昇進」
「両立行司は空位となったので、第三位の木村朝之助が越階して庄之助(18代)を襲い、式守与太夫(5代)が多々の期待を背負って伊之助(13代)に昇格することに決定した。」(p.20)

さらに、同じように三役行司だった式守与太夫が13代式守伊之助を襲名した。

- (1) 『報知』(T10.5.20)の「伊之助固辞、庄之助は空位か」

「木村庄之助(17代)の引責は非常な好印象をもたらした。同人に代わって当然庄之助たるべく期待されている式守伊之助(12代)は人々からその後任たるべく慈涌しみよされているが、自らその器でないと称して固く辞退の意を漏らしている。同人が庄之助たらずとせば、まさか朝之助が一足飛びに最上位に行くわけにはいかず、したがって庄之助は空位となり、次場所番付には伊之助を最上位として編成するのほかない奇現象となる。協会がはたしてどんな処置を採るか、古い前例には伊之助を最上位とした事もあるから、あるいは当分庄之助なしで行くかもしれぬ」

- (2) 『萬』(T11.1.4)の「新立行司、朝之助と与太夫一朝之助は18代庄之助、与太夫は13代伊之助、愈々春場所から襲名」

「東京大角力の立行司木村庄之助(17代)、式守伊之助(12代)の両人は、何れも昨年辞任して欠員中だったので、きゅうりゆう 奮臘、役員会議に於いて庄之助(18代)には朝之助を、伊之助(13代)には与太夫(5代)を推すことに内定、(後略)協会では直に推薦状を熊本なる吉田司家に送付した。」

- (3) 『やまと』(T11.1.6)の「行司決る一朝之助が庄之助、与太夫が伊之助」¹¹⁾

「去る5月場所に立行司木村庄之助(17代)の引退後、次いで式守伊之助(12代)も引退したので、両立行司の空位となったので、第三位の木村朝之助が18代目庄之助を、式守与太夫(5代)が13代目伊之助を襲名する事となった」

- (4) 『国民』(T11.1.6)の「行司の襲名」

「立行司は前代庄之助(17代)、伊之助(12代)が引退して、朝之助が18代目木村庄之助、与太夫(5代)が13代式守伊之助を継ぎ、式守勘太夫(3代)亦立行司の列に加わった」

17代木村庄之助と18代木村誠道の引退後、朝之助が18代木村庄之助、式守与太夫(5代)が13代式守伊之助をそれぞれ襲名した¹²⁾。それは雑誌記事でも取り上げられている。

- ・『角力雑誌』(T10.12)の「式守伊之助(12代)の引退、朝之助が庄之助(18代)に、与太夫(5代)が伊之助(13代)に昇進」(p.20)
「伊之助は『老軀其職に堪えず』云々を理由として11月25日、春場所太鼓祝いの当日辞表を提出した。」(p.20)

18代木村庄之助は軍配裁きが下手だったが、字の巧さや踊りでは抜きこんでいたようだ¹³⁾。そのことに触れている雑誌記事をいくつか示す。

(a) 『国技』(T5.5) の「行司総まくり」

「世間では彼の行司振りに飽きたらないとしている向きもあるようだが、当人には自信も主張もあるもので、(中略) 行司の威信も糸瓜も合ったものでなく何処に立つ瀬があるろう? とは彼の主張であった。(中略) 当人一盃聞こし召すと有名な隠し芸、まじめ腐って揮毫などもヤラかし、それがまた達筆ときてるからなかなかスミには置けない。」(pp. 23-4)

(b) 『角力雑誌』(T10.12) の「式守伊之助(12代)の引退」

「新庄之助の木村朝之助は、先代伊之助(12代)と同じく先々代から引き続いての高砂一門下である¹⁴⁾。明治20年頃付出されて東京角力協会の行司となった。土俵上は兎も角、書道に巧みに遊芸に通じ、顔触れは当代の一品と称せられている。」(p. 20)

(c) 『春場所相撲号』(T14.12) の「あつさんの事」

・「朝之助はまたゆっくりと、しかしまごまごしつと、間違った軍配をあげる人で、本人は、あとから、それ相応の理屈をつけてはいるが、間違い方は至極立派であり、何人にも、間違っていることの、知れるような間違いをする。」(p. 54)

・「通称あつさんの庄之助(18代)即ち先日死んだ庄之助は土俵の上では、下手の横綱であったけれど、板番付などを書かせると、根岸にも負けない位にうまかった。取組なども、立派に書いた。」(p. 55)

その他にも、朝之助を始め、大正期の立行司や三太夫の人物評価をしている雑誌記事はたくさんある。その中には、たとえば、『大相撲』(S15.5)の「土俵を見つめて」や『大相撲』(S54.3)の「22代庄之助一代記(9)」などがある。

5. 与太夫(5代)改め13代式守伊之助(後の19代木村庄之助)

三太夫の一人で、大正10年5月、紫白房を臨時に許されている。立行司二人が辞めたため、大正11年1月に朝之助が木村庄之助に、与太夫が伊之助にそれぞれ昇格している。

・『角力雑誌』(T10.12) の「式守伊之助の引退」

「新伊之助の与太夫(5代)は先代若藤の門下で、その没後、今の若藤(上ヶ汐)と共に友綱部屋に預けられ、雷部屋に招聘されて同家の一切を切り廻している。人物も確實、行司としての手腕は当時無類と称せられ、夙に将来の庄之助をもって矚目され、その昇進は何人も期待していることである。」(p. 20)

この伊之助は木村庄之助を襲名しているが、次のように高く評価されている。

・『春場所相撲号』(T15.1) の「名行司駄行司」

「今度庄之助になる与太夫(6代)改めの伊之助(15代)はまだ若い時分から名行司として知られており且つその声がよく、芝居がかりの態度が、見物受けをしていた。なおこの人と、今度、多分伊之助(14代)になるであろうところの勘太夫(3代)と、今、与太夫(6代)になっている前の錦太夫(3代)とは、名行司の三太夫と

言われていて、ブル庄以下の行司をみんな引退させて、この三人を立行司にしると、好角家のうちには、早くからとなえていたものさえあった。それが遂に時が来て、三太夫時代となったわけである。」(p.100-1)

その他に、雑誌等で追悼記事がいくつかある。たとえば、『夏場所相撲号』(T16.1)の「勘太夫の度胸」(p.31)では正義感に燃えた人物として一つのエピソードが語られている¹⁵⁾。

6. 大正末期の立行司

18代木村庄之助(前名:朝之助)が札幌巡業中に死去したので、13代式守伊之助がその後を襲名し、19代木村庄之助となった。さらに、勘太夫が15代式守伊之助を襲名している。しかし、前年12月にその15代伊之助が急に亡くなってしまった。場所前だったこともあって、1月場所番付は伊之助のまま記載されている¹⁶⁾。いわゆる「位牌行司」である。その一枚格下の式守錦太夫が1月に16代式守伊之助を襲名することに決まったが、番付では5月場所からとなっている。実質的には、1月場所で襲名している。この16代式守伊之助は後に20代木村庄之助となったが、みずから次のように語っている¹⁷⁾。

- (1) 『夏場所相撲号』(S10.5)の「行司生活51年」(p.100)

「(前略)大正15年1月15代目(本稿の14代)式守伊之助を襲名して故実門人に差し加えられ(後略)」(p.79)

- (2) 『都』(T15.1.6)の「春場所の新番付」

「立行司18代木村庄之助が舊臘死去したので、式守伊之助(13代)が19代庄之助となり、勘太夫(3代)が15代(本稿の14代)伊之助となり、与之吉(3代)が勘太夫(4代)となった」

- (3) 『萬』(T15.1.6)の「春場所新番付」

「昨秋行司庄之助が北海道巡業中死亡したので、伊之助(13代)が庄之助(19代)を襲名し、勘太夫(3代)が伊之助(14代)を襲名し、すでに番付には記載してあるも、同人は舊臘^{きゅうろう}死去したので、与太夫(6代)が伊之助(15代)を、錦太夫(4代)が与太夫(7代)を襲名することとなった」

- (4) 『時事』(T15.1.6)の「10日前に死んでいる行司伊之助(14代)、きのうの新番付面で昇進した前の勘太夫(3代)、協会嚴重に喪を秘す」

「昨5日発表された大相撲の新番付に、式守伊之助(14代)を襲名発表された。前名式守勘太夫(3代)は、舊臘^{きゅうろう}27日朝(中略)自宅で死去した。未だ^{いま}死去の事は協会に届けてはなく、協会でも嚴重にこれを秘し、春場所を打ち揚げてから喪を發する事となろう」

- (5) 『夏場所相撲号』(T15.5)の「江東夜ばなし」

「名行司と言われた勘太夫(3代)は、大いに出世して伊之助(14代)を襲名することとなり、当人も大よろこびでいた。ところが、番付の発表を待たないで惜しや病死してしまった。これがために、怪談話しは尾鱗をつけて伝えられるようになった¹⁸⁾」(p.30)

14代式守伊之助（勘太夫（3代））の行司振りについては、雑誌記事でも次のように記している。

(1) 『夏場所相撲号』（T15.5）の「名行司勘太夫」

「一代の名行司として知られた勘太夫君（3代）は、^{きゅうろく}舊臘、伊之助（14代）を襲名しながら伊之助としての土俵を、一日も務めないで、死んだ。実に惜しい。昨年はその他に、朝さんの庄之助（18代）が死んでいるが、勘太夫君の死は、庄之助の死にも優った角界の大損失であり、行司界の大損失である。」（p.36）

(2) 『相撲画報』（T15.5）の「名行司勘太夫」

「明治から大正へかけて、名行司とうたわれたのは、与太夫（5代）、勘太夫（3代）、錦太夫（4代）の三人であって、この与太夫が今の庄之助であり、勘太夫が伊之助（15代）になって死んだばかりの人である。而して錦太夫は、昨年与太夫（6代）になり、今年勘太夫の伊之助のあとをついで、伊之助（15代）になった。（中略）名行司というものは、兎角、芝居をしたがるものだ。あるいは自然に、そうなるのであろう。木村正直の越後がそうであった。与太夫もそうだ。勘太夫（14代伊之助）もそうだ。軍配は公平であって、正確であり、しかもそれが最も適当の時に切られることにおいては勘太夫を第一とする。」（pp.30-1）

芝居がかった行司振りについては、次のような記事もある。

・『夏場所相撲号』（T15.5）の「名行司勘太夫」

「東西の力士を仕切っているときに、勘太夫（14代伊之助）が立合っていると、相撲をとるのが、力士であるか行司であるか判らないくらいで、仕切る力士も、勘太夫の気合いにつりこまれていった。」（p.36）

7代与太夫が1月場所、実質的に伊之助だった。正式には番付に記載されているように、式守伊之助は第二位だが、場所では与太夫がその代理を務めていたはずだ。すでに与太夫が継ぐことは当然のこととして受け入れられていたからである。

(a) 『夏場所相撲号』（S10.5）の「行司生活51年」

「大正15年1月、15代目式守伊之助を襲名して故実門人に差し加えられ、昭和7年10月京都本場所打上げ後、協会より20代木村庄之助襲名の通知があり現在に至っています。」（p.79）

(b) 『野球界』（S14.9）の「松翁と一問一答」

「（前略）私は式守錦太夫でしばらくおりました大正15年の1月に15代の式守伊之助を襲いだというわけなのです。」（pp.219-20）

(c) 『時事』（T15.1.6）の「10日前に死んでいる行司伊之助」

「作5日発表された大相撲の新番付に、式守伊之助が襲名発表された。前名式守勘太夫は、^{きゅうろく}舊臘27日朝（中略）自宅で死去した。享年56歳、未だ死去のことは協会に届けてはなく、協会でも嚴重にこれを秘し、春場所を打ち揚げてから喪を發する事となろう。（中略）なお、15代目の伊之助は与太夫が継ぐこととなるであろう」

(d) 『野球界』（S15.5）の「松翁木村庄之助逝く」

「（前略）式守錦太夫となった頃には、与太夫、勘太夫と共に三太夫の一人として錚々の名をはせ、15代目の式守伊之助の名を継いだのが大正15年の1月、昭和8年に20代木村庄之助を襲名したが、そのときは（後略）」（p.82）

15代式守伊之助が立行司になる頃までには、式守伊之助を襲名したときに紫白房を授与されている。本人はその紫白房を大正15年1月だと語っている。これも15代式守伊之助が大正15年1月場所、実質的にも式守伊之助だったことを物語っている。興味深いことに、15代式守伊之助は襲名した当時、軍配房の紫糸と白糸を半々にしている。

・『大相撲夏場所号』(S15.5)の「辛い行司の立場」

「従来伊之助は立行司ではあるが、庄之助よりは一段格下で、軍配の紐も紫ではなく、白半まぜと明白に伝わってきたのであるが、いつの間にか紫に2, 3本の白糸を配してごまかしてきた。これは古式を尊重する相撲の精神に反する。であるから、私は伊之助の正しい軍配に改めて、これで縁起直しをするのです。」(p.56)

これは式守伊之助に巡る「怨霊」を払いのけるために行ったらしいが、紫白房の「紫糸」と「白糸」の割合がどうなっていたかを示唆している。つまり、式守伊之助は紫白房と言われているが、その割合には一定の決まりはなかったようだ。もしかすると、紫房と言われているものでも「総紫」と1, 2本白糸が混ざった「紫房」があったかもしれない。また、「紫白房」と言われているものには1, 2本白糸が混ざった「紫房」と半々の「紫白房」があったかもしれない。白糸が1, 2本混じった房が「紫房」だったのか「紫白房」だったのかが判然としない。大正15年以前の「紫房」と「紫白房」で白糸の割合にはこれまで考えられているのと違う見方があった可能性もある。これは今後解明すべき課題の一つかもしれない。

7. おわりに

本稿では、大正期の立行司を巡る話題の中からいくつかピックアップし、それがどのように記述されているかを見てきた。それをまとめると、大体、次のようになる。

- (1) 大正3年5月場所、木村誠道は第二席でありながら、12代式守伊之助を固辞している。それはなぜか。

木村誠道が式守伊之助の怨霊を気につけ、相撲協会も木村誠道に同情したからである。迷信であることは行司仲間も十分承知していたが、怨霊を慰める供養を行っている。木村誠道は改名することなく、一場所は式守伊之助の「代理」を務めている。というのは、番付には式守伊之助の名はなく、木村誠道は第二席だからである。当時、第二席は式守伊之助と決まっていた。従って、当時でも、立行司は必ず二人いなければならないということはなかった。それまでは、たまたま一人が欠けると、次席の行司が昇格し、その空位を埋めていたのである。木村誠道は大正4年1月場所では、12代木村庄之助を襲名している。

大正15年場所中、17代木村庄之助が場所中に辞職した。次の場所では次席の式守伊之助が昇格し、18代木村庄之助になるはずだった。しかし、本人は12月になり、老齢を理由に式守伊之助のままで辞職してしまった。当時の文献を見る限り、木村庄之助の軍配裁きを高く評価していない。この評価は式守伊之助を深く傷つけていたに違いない。木村庄之助を襲名しても、万一ミスの一つでも犯せば、非難の嵐が吹き起こるはずだと式守伊之助は案じていたかもしれない。当時、式守伊之助は50代後半であり、「老齢」を理由にするには若すぎる。しかも、当時は立行司には年齢制限などなかった。

- (2) 大正10年5月場所中、17代木村庄之助は突然辞職している。それはなぜか。

場所中7日目、大錦と鞍ヶ嶽の取組で差違えをしたからである。責任感の強い17代木村庄之助はその名を重んじ、潔く辞職した。その辞職について、当時の新聞や雑誌では激賞している。しかし、行司職の威厳を堅持するには辞職ではなく、その地位にしながらその威厳を保持する対策を講ずべきだったという文献もいくつか見られる。また、差違えの責任感から辞職しているが、それはきっかけであり、以前から相撲界に不満があったのだという文献の記述もある。どれも真実であろう。もし立行司がたった一度のミスで辞職をしなければならなかったら、ミスを全くしないという考えそのものが問われるはずだ。17代木村庄之助は軍配裁きでミスを犯さなかったらしいが、これはたまたまそうだったにすぎない。17代木村庄之助の辞職にはまだ分からない点がたくさんある。

- (3) 大正11年1月場所、三役の木村朝之助が式守伊之助を経験することなく、いきなり18代木村庄之助を襲名している。それはなぜか。

17代木村庄之助が場所中に辞職し、12代式守伊之助が12月に辞職したため、次席の三役木村朝之助が式守伊之助を経験することなく、それを飛び越して18代木村庄之助を襲名している。この朝之助は土俵上の裁きがあまりうまくなかったらしく、三役の頃はかなり批判されている。しかし、その批判を知りつつ、協会は木村庄之助に昇格させている。立行司は必ず二人いるのが当然だという暗黙の了解が相撲界にあったかもしれない。朝之助に一場所や二場所くらい、式守伊之助を経験させ、その後で木村庄之助に昇格させてもよかったはずだ。朝之助が18代木村庄之助になれば、次席の三役・与太夫が13代式守伊之助を襲名するのは自然の成り行きだ。この与太夫は「三太夫」の一人として評判がよく、高く評価されていた。

- (4) 大正14年5月場所後、19代木村庄之助を襲名したのは、13代式守伊之助（前名：式守与太夫（5代））である。昭和7年5月場所まで木村庄之助として務めている。

12代木村庄之助が場所前に辞職し、三役の朝之助が18代木村庄之助になり、同じ三役だった与太夫が13代式守伊之助を襲名した。18代木村庄之助が函館巡業中脳溢血でなくなったので、この13代式守伊之助が昇格し、19代木村庄之助を襲名した。この19代木村庄之助は軍配裁きがうまく、三太夫の一人として評判がよかった。文献でも絶賛されていて、力士からもかなり信頼されている。欠点もあったはずだが、軍配裁きで評価がよかったためか、世間の注目を引くような話題性に欠ける。うますぎて欠点のない立行司よりうまくても同時に欠点のある立行司の方が世間の注目度は高い。そういう行司は新聞や雑誌などでもたくさん取り上げられる。うまさを褒めるか、欠点を取り上げるかは、評価する人の好みによることが多い。この意味において、本稿では19代木村庄之助についてあまり取り上げることができなかった。この19代木村庄之助は昭和7年5月場所まで務めている。

- (5) 大正15年1月場所、番付に記載されている14代式守伊之助（前名：式守勘太夫（3代））は登場していない。その後を継いだ式守与太夫（6代）が15代伊之助になったのはいつか。紫白房を許されたのはいつだろうか。

大正15年1月場所、13代式守伊之助（前名：与太夫）が19代木村庄之助を襲名したので、

三役・式守勘太夫が14代式守伊之助を襲名した。しかし、この14代式守伊之助は前年の12月26日に病死した。1月場所の番付にも14代式守伊之助として記載されたが、もちろん、その場所では登場していない。そのため、この行司は「位牌行司」と称されることもある。番付が発表される前に死去していたなら、特別の理由がない限り、番付に記載されなかったであろう。文献では、この行司に同情した記述が多い。これは名誉ある地位に出世したにもかかわらず、その実現を前にして突然死去したからである。立行司になる前には三太夫の一人として称賛されているが、立行司としては実績が全くなく、「死去」に伴う話題が多い。

この14代式守伊之助の死去後、15代式守伊之助を襲名したのが三役・与太夫（6代）である。この与太夫は「三太夫」の最後の一人である。番付では大正15年5月場所から記載されているが、実質的には大正15年1月場所から式守伊之助の役割を演じている。これは、たとえば、『萬』（T15.1.6）の記事で確認できる。本人も雑誌『夏場所相撲号』（S10.5）の「行司生活51年」でそのように語っている¹⁹⁾。15代式守伊之助を襲名したのがいつだったのかとなると、番付に従うか、協会の決めた襲名年月に従うかである。

この15代式守伊之助は昭和7年10月に20代木村庄之助となっている。そして昭和10年6月に「松翁」の号を授与されている²⁰⁾。

大正15年5月場所で大正時代が終わり、昭和2年春場所で昭和時代に入った。昭和2年春場所は東京相撲と大阪相撲が合併した最初の場所であり、立行司が3名になった。木村庄之助と式守伊之助に加え、木村玉助が加わったのである。

注

- 1) 明治時代の立行司については、拙稿「明治時代の立行司の席順」で扱ってある。本稿はその延長だが、取り扱う話題が異なる。明治末期には立行司の席順はほとんど固定するようになり、大正時代以降は木村庄之助が第一位、式守伊之助は第二位である。二人は常になければならないということはない。一人が欠けることがあってもよい。実際、大正3年5月場所には式守伊之助が番付からいなくなっている。
- 2) 引用する際、読みやすくするため字句を少し変えることもある。厳密な引用が気になるのであれば、出典に直に当たることを勧める。引用に際しては、出典を明記してある。
- 3) この11代式守伊之助は17代木村伊之助と違い、房の色は「紫白房」のはずだが、大正2年夏場所2日目から「紫房」になったという新聞記事がある。「式守伊之助は初日まで紫房に白が交りおりしも2日目より真の紫房に昇進し立派な立行司となり」（『日日』（T2.1.12））。これが正しければ、明治43年5月以降式守伊之助は必ずしも「紫白房」と決まっていたわけでないことになる。式守伊之助が「紫白房」に決まったのはそれより後のことになるが、それがいつなのかは定かでない。実は、大正10年5月の『夏場所相撲号』の「行司さん物語—紫房を許される迄」（p.103）にも式守伊之助の軍配房が木村庄之助と同様に「紫房」だという行司仲間の証言がある。「紫白房」と「紫房」の区別を認めていながら、この証言をしているので信ぴょう性はかなり高い。もしこれが正しければ、大正10年5月以降に式守伊之助の房は「紫白」に決まったことになる。いずれにしても、明治43年5月以降の式守伊之助の「紫房」についてはその真偽を含め、検討する必要がある。
- 4) 誠道の行司歴については、たとえば『春場所相撲号』（T12.1）の「46年間の土俵生活」（p.111）に詳しく述べてある。明治41月場所に草履を許され、41年の5月場所に小市から誠道に改名している。紫白房を許されたのは、44年5月場所である（『春場所相撲号』の「46年間の土俵生活」（p.111））。つまり、伊之助になる以前にすでに紫白房になっている。この雑誌記事では大正3年5月に12代式守伊之助を襲名したとなっているが、それは必ずしも正しくない。その場所は木村誠道のままで番付には記載されている。しかし、実質的に式守伊之助だったことは確かだ。

正式に式守伊之助を襲名したのは、大正4年1月場所である。その場所の番付で式守伊之助として記載されている。なお、誠道が紫白房を許されたのは大正2年1月場所2日目だと記述している新聞記述もある（『読売』(T2.1.18)）。大正2年1月場所の紫白房は公式の許可である。

- 5) 11代式守伊之助（前名：進）が10代式守伊之助と同様に「川瀬餓鬼」のような法要を行ったかどうかは定かでない。11代式守伊之助は明治45年5月に式守伊之助を襲名している。
- 6) この模様は『時事』（M44.6.8）の「式守の川施餓鬼一式守家所縁の亡霊を吊う」にも見られる。なお、供養ではないが、縁起を担ぐため、松翁木村庄之助（20代）も伊之助になった頃、軍配房を紫白半々にしている（『大相撲夏場所号』（S15.5）の「辛い行司の立場」（pp.54-6））。
- 7) 誠道は大正3年10月に吉田司家から伊之助襲名の免許を授与されている。大正3年5月の番付では木村誠道として記載され、式守伊之助の名前はない。この5月の時点で協会が誠道を第二席として認めていなければ、式守伊之助の名前がなくても何も不思議ではない。しかし、協会も誠道自身も式守伊之助の地位を認めていながら、それを名乗るのを避けているのである。
- 8) 『夏場所相撲号』（T10.5）の「行司さん物語—紫総を許される迄」（p.105）によると、この12代式守伊之助も17代木村庄之助と同様に、式守伊之助を名乗りながら、「紫房」を使用している。これが事実なら、12代式守伊之助も11代式守伊之助と同様に紫房を使用していたことになる。残念ながら、これが真実かどうかはまだ確認できていない。大正初期の頃、式守伊之助が最初紫白房を許され、後に紫房を許されることがあったとすれば、式守伊之助は明治43年5月以降ずっと紫白房だという考えは改めなくてはならない。
- 9) 『角力雑誌』（T10.1）の「勸進元評判記」（p.81）にもこの式守伊之助の行司歴について簡単な紹介がある。
- 10) 四海波と国見山の取組については『やまと』（M45.1.18/19）にも述べられているが、国見山が誠道の頭を殴ったことについては触れていない。誠道の草履を取り上げることが話題になったが、協会役員が協議した結果、進退伺の提出だけで終わっている。
- 11) この記事の中には朝之助と与太夫の行司歴も紹介されている。しかし、行司の年齢に基づいて紹介されている。
- 12) 鳴戸著『大正時代の大相撲』（S15）の「立行司庄之助逝去」（p.430）で朝之助は式守伊之助を経て木村庄之助に昇進したと記述してあるが、それは勘違いによるミスである。朝之助は17代式守伊之助と12代式守伊之助が二人とも辞職したので、三役から式守伊之助を飛び越し、いきなり18代木村庄之助を襲名している。この18代木村庄之助は大正14年、北海道函館で夏場所巡業中に旅館で食事をしているとき、脳溢血で死亡した。
- 13) 軍配裁きの下手さ加減について言及している新聞記事はたくさんある。
- 14) 理解を容易にするために、行司名の前後に新たに代数を付け加えることがある。引用文に関しては、字句を変えただけでなく、行司の代数を追加してあるので、厳密な引用文が必要な場合はその出典に当たることを勧める。
- 15) この雑誌は大正15年12月にすでに印刷されていた。そのため、日付が大正16年1月発行になっている。従って、雑誌が出回った頃にはもう昭和2年になっていた。
- 16) 『ハッケヨイ残った』（27代木村庄之助著）では「土俵生活37年、彼の功績が認められ、死んでから伊之助として番付に載せられたのは異例なことであった。」（p.214）と記述されている。功績が認められて載せられたのかどうかは定かでないが、真相は場所が近づき、番付も書き終えてあったからではないだろうか。もし次の式守伊之助を決める余裕があったなら、番付には記載しなかったはずだ。
- 17) この記事では木村庄之助の行司歴についても語っている。大正5年5月には西の海、大錦、栃木山一行の巡業に際し立行司となっているが、これは巡業相撲なので正式な立行司ではない。草履を許されたのは大正3年1月である。なお、『春場所相撲号』（S10.1）の「木村庄之助物語」では式守伊之助を襲名したのは大正15年となっていて、どの場所で襲名したかがはっきりしない。実質的には1月場所だが、番付では5月場所である。新聞でも与太夫が伊之助を襲名したのは5月場所だと報道しているものもある（『都』（T15.5.13））。
- 18) この怪談話は、もちろん、伊之助に祟る怨霊のことである。
- 19) 大正15年3月には吉田司家から免許を授与されている（吉田著『原点に還れ』（H22, p.120））。新聞『萬』（T15.1.6）で確認できるように、協会では15代式守伊之助の襲名は場所前にすでに決まっていた。
- 20) 吉田司家が松翁の免許状を出したのは昭和10年6月である（吉田著『原点に還れ』（H22, p.120））。協会は5月に吉田司家に松翁襲名の願い書を出している（吉田著『原点に還れ』（H22, p.108））。松翁の免許状は吉田著『原点

に還れ』(H22, p. 120))に掲載されている。

参考文献

(明治時代や大正時代の新聞も参照してあるが、この「参考文献」では省略してある。しかし、引用した箇所の出典は明記してある。)

『大相撲人物大事典』, 平成13年, 「相撲」編集部, ベースボール・マガジン社.

風見明, 平成14年, 『相撲, 国技となる』, 大修館書店.

加藤進, 昭和17年, 『相撲』, 愛国新聞社出版部.

木村庄之助 (20代, 松翁), 昭和17年, 『国技勳進相撲』, 言霊書房.

木村庄之助 (27代), 平成6年, 『ハッケヨイ残った』, 東京新聞出版局.

木村庄之助 (22代)・前原太郎, 昭和32年, 『行司と呼出し』, ベースボール・マガジン社.

『近世日本相撲史』(第1巻～第5巻), 日本相撲協会博物館運営委員会(監), 昭和50年～昭和56年, ベース・マガジン社.

酒井忠正, 昭和31年/39年, 『日本相撲史(上・中)』, ベースボール・マガジン社.

式守伊之助 (19代), 昭和36年, 『軍配六十年』, 高橋金太郎(発行者).

『相撲大事典』, 金指基, 平成14年, 現代書館.

田中四郎左衛門(編), 大正8年, 『相撲講話』, 日本青年教育会.

根間弘海, 1998, 『ここまで知って大相撲通』, グラフ社.

根間弘海, 2006, 『大相撲と歩んだ行司人生51年』(33代木村庄之助と共著), 英宝社.

根間弘海, 2008, 「明治43年以前の紫房は紫白だった」『専修経営学論集』第87号, pp. 77-126.

根間弘海, 2009, 「明治43年以前の番付と房の色」『専修経営学論集』第89号, pp. 51-106.

根間弘海, 2010, 『大相撲行司の伝統と変化』, 専修大学出版局.

根間弘海, 2010, 「草履の朱房行司と無草履の朱房行司」『専修経営学論集』第91号, pp. 23-51.

根間弘海, 2010, 「上覧相撲と横綱土俵入りと行司の着用具」『専修経営学論集』第91号, pp. 53-69.

根間弘海, 2011, 「明治の立行司の席順」『専修経営学論集』第92号, pp. 31-50.

根間弘海, 2011, 「天覧相撲と横綱土俵入り」『専修人文論集』第88号, pp. 229-64.

根間弘海, 2011, 「明治時代の四本柱の四色」『専修大学人文科学年報』第41号, pp. 143-73.

根間弘海, 2011, 「行司の木村姓と式守姓の名乗り」『専修人文論集』第89号, pp. 131-58.

根間弘海, 2011, 『大相撲行司の世界』, 吉川弘文館.

吉田長孝, 2010, 『原点に還れ』, 熊本出版文化会館.

資料：大正3年春場所から昭和2年春場所までの上位3行司

(1) 大正3年5月場所。

<1>首席：庄之助(17代)。

<2>第二席：誠道, 期間：T3.5。

(a) 伊之助(12代)を襲名せず, 誠道のまま第二席となる。

<3>第三席：朝之助。

(a) 後の庄之助(18代)。

根間弘海

(2) 大正4年1月場所。

<1>首席：庄之助（17代）。

<2>第二席：伊之助（12代），期間：T4.1～10.5。

(a) 前名：誠道。

(b) 生年：安政6.6，死亡：S12.12.25。

(c) 誠道から式守伊之助（12代）に改名した。

<3>第三席：朝之助。

(a) 後の庄之助（18代）。

(3) 大正11年1月場所。

<1>首席：庄之助（18代），期間：T11.1～14.5。

(a) 前名：朝之助。

(b) 生年：万延元年，死亡：T14.6.11。

(c) 庄之助（17代）が大正10年5月場所中に辞職した。

<2>第二席：伊之助（13代），期間：T11.1～T14.5。

(a) (a) 前名：与太夫（5代）。

(b) 生年：M2，死亡：S7.5.30。

(c) 伊之助（12代）が12月に辞職した。

<3>第三席：勘太夫（3代）。

(a) 後の伊之助（14代）。

(4) 大正15年1月場所。

<1>首席：庄之助（19代），期間：T15.1～S7.5。

(a) 前名：伊之助（13代）。

(b) 生年：明治2，死亡：S7.5.30。

(c) 13代伊之助が庄之助（19代）を襲名した。

<2>第二席：伊之助（14代），期間：T15.1（死跡）。

(a) (a) 前名：勘太夫。

(b) 生年：M3，死亡：T14.12.26。

(c) 勘太夫（3代）が伊之助（14代）を襲名したが，場所前に亡くなった。番付では伊之助として記されている。すなわち，死跡である。

<3>第三席：与太夫。

(a) 後の伊之助（15代），庄之助（20代）。

(5) 大正15年5月場所。

<1>首席：庄之助（19代）。

(a) 前名：伊之助（13代）。

<2>第二席：伊之助（15代），期間：S15.5～S7.5。

(a) 前名：与太夫（6代）。

(b) 生年：M9.3.3, 死亡：S15.3.9。

(c) 14代伊之助がT14.12に亡くなった。

(d) 番付では5月場所で伊之助（15代）として記される。

<3>第三席：錦太夫（4代）。

(a) 後の与太夫（7代），伊之助（16代）。

(6) 昭和2年1月場所。

<1>首席：庄之助（19代）。

<2>第二席：伊之助（15代）。

<3>第三席：玉之助（10代）。

(a) 大阪相撲の立行司で，第三席となっている。